臨時休業延長のお知らせ

長崎県の要請に基づき、新型コロナウィルスの感染防止・拡散防止のため臨時休業の延長を実施いたします。（まん延防止等重点措置対象地域適用）

実施期間：令和４年２月１４日（月）～３月　６日（日）

通常（休業前）の営業時間

時　　分　～　　時　　分

店舗名【　　】